



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 30 年 5 月 15 日

## 記者発表資料

### 大淀川水系河川整備計画（変更案）を公表

～ 河川整備計画（変更原案）に対する学識経験者や流域住民の意見を反映～

国土交通省九州地方整備局では、大淀川の概ね30年の整備内容等を定めた『大淀川水系河川整備計画』を平成18年3月に策定しましたが、平成17年9月洪水や平成28年7月の大淀川水系河川整備基本方針の変更等を踏まえ、河川整備計画を変更することとし、この度『大淀川水系河川整備計画（変更案）』を公表しました。

この『大淀川水系河川整備計画（変更案）』は、平成30年4月5日に公表した変更原案に対し、学識経験者や流域住民の方々から頂いた意見を踏まえ作成しました。

今後、地方公共団体の長への意見聴取並びに関係省庁等との協議を経て、「大淀川水系河川整備計画（変更）」を策定します。

なお、河川整備計画（変更案）本文については、宮崎河川国道事務所ホームページでご覧になれます。

【宮崎河川国道事務所ホームページアドレス】

[http://www.csr.mlit.go.jp/miyazaki/ooyodo\\_keikaku/ooyodo\\_seibi\\_henkou.html](http://www.csr.mlit.go.jp/miyazaki/ooyodo_keikaku/ooyodo_seibi_henkou.html)

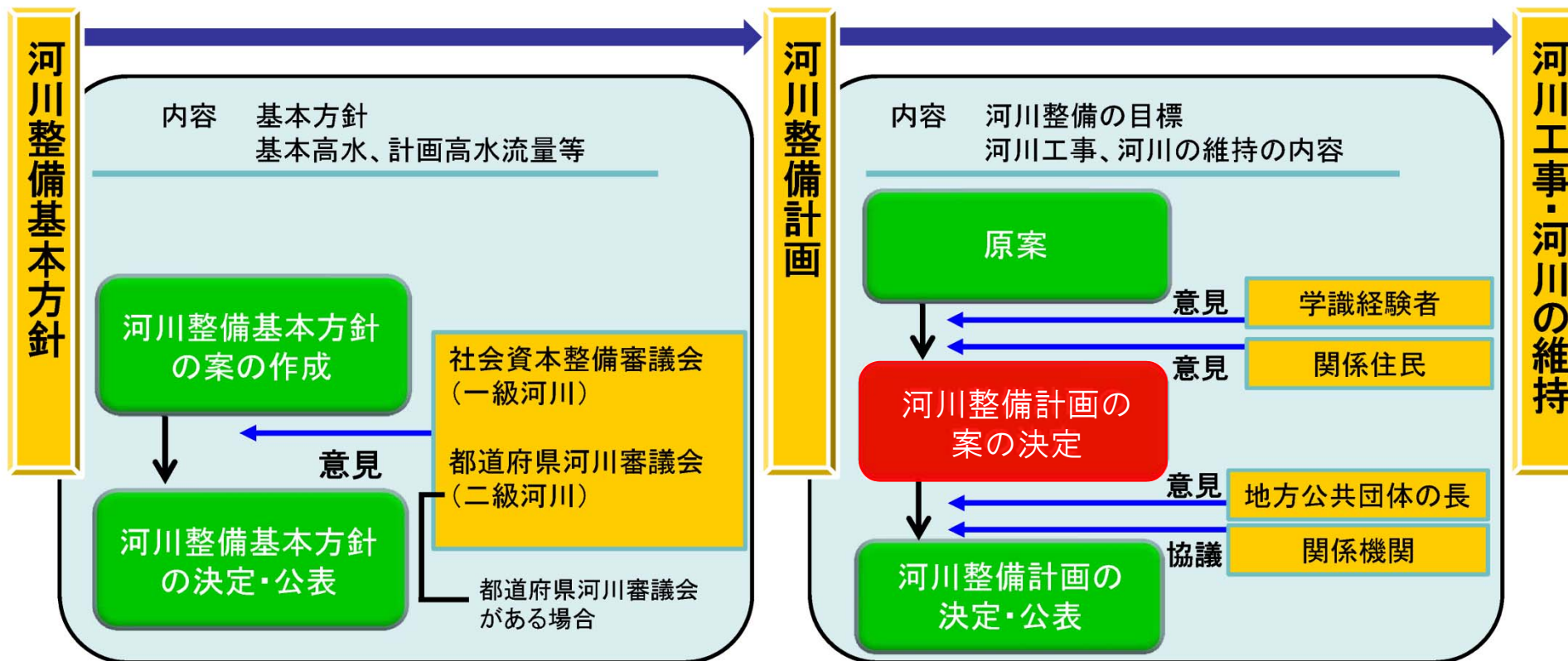
#### 発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所  
TEL:0985-24-8221（代表）  
技術副所長：岩崎 征弘 調査第一課長：西野 公雄

## 河川整備基本方針と河川整備計画について



(河川整備基本方針)

第十六条 河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持（次条において「河川の整備」という。）についての基本となるべき方針に関する事項（以下「河川整備基本方針」という。）を定めておかなければならない。

(河川整備計画)

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

## 大淀川学識者懇談会

### 【委員】

氏名	所属・役職	分野
甲斐 亮典	前・宮崎県文化財保護審議会 会長	文化財
神田 猛	宮崎大学 名誉教授	魚類・漁業
三好 亨二	宮崎県土地改良事業団体連合会 常務理事	水利
杉尾 哲	宮崎大学 名誉教授 NPO法人 大淀川流域ネットワーク 代表理事	河川工学
鈴木 祥広	宮崎大学 工学教育研究部 社会環境システム工学科 教授	水環境
平岡 直樹	南九州大学 環境園芸学部 環境園芸学科 地域景観学研究室 教授	景観
松浦 里美	弁護士	法律・経済
皆川 朋子	熊本大学大学院 先端科学研究部 環境科学部門 水圏環境分野 准教授 工学部 社会環境工学科	河川生物
村上 啓介	宮崎大学工学部国際教育センター 教授	水工学・海岸
入江 光輝	宮崎大学 工学部 社会環境システム工学科 教授	河川工学
糠澤 桂	宮崎大学 工学教育研究部 社会環境システム工学科 助教	河川生態学

※敬称略

# 大淀川水系河川整備計画(変更案)の要点

## 変更に至った経緯

- 平成15年2月に当初の河川整備基本方針、平成18年3月に現行の河川整備計画を策定
- 上記の河川整備基本方針策定以降の平成17年9月洪水において、当時の基本高水・計画高水を超過する洪水が発生し、浸水家屋約4,700戸を数える甚大な浸水被害が発生
- 平成17年9月洪水を踏まえ、河川整備基本方針を平成28年7月に変更
- 河川整備基本方針変更などの河川を取り巻く状況の変化や現河川整備計画の進捗を鑑み、今回、河川整備計画を変更する

## 整備計画変更のポイント

### ①平成17年9月洪水、河川整備基本方針見直しを踏まえた変更

- **目標流量**：河川整備基本方針改定において、計画高水流量の変更（8,700→9,700m<sup>3</sup>/s）等がなされたこと、現整備計画目標を上回る洪水が発生したことなどを踏まえ変更する。
- **整備メニュー**：河川整備計画目標流量が大きくなることから、河道掘削等や遊水地の整備を行う。  
また、岩瀬ダム（宮崎県管理）の再生について調査・検討を行う。
- **整備期間**：概ね30年

計画	基準地点	目標流量（ ）内は河道流量	目標規模
変更整備計画	柏田	10,500 (9,100) m <sup>3</sup> /s	H17.9洪水（既往1位）
現整備計画		8,100 (7,200) m <sup>3</sup> /s	S57.8洪水（既往2位）
基本方針		11,700 (9,700) m <sup>3</sup> /s	計画規模（1/150）

### ②法律改正及び答申等を踏まえた変更

- 「地震津波対策」を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載の追加
- 「施設能力を上回る洪水等への対策」を追加
- 「気候変動への適応」を追加
- 「ダム再生ビジョン」に関する取り組みを追加

### ③その他の事項による修正

- 現行計画に記載している統計データの時点修正
- 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正

# 大淀川水系河川整備計画変更までの流れ

